

有限会社 中田電気商会 環 境 行 動 計 画

平成 27 年 10 月 10 日

取 組 方 針

有限会社 中田電気商会は、『日頃の小さな工夫の積み重ねが、大きな技術の改善につながる』ことをモットーに、顧客ニーズにあった電気の工作物・電気工事を提供しています。

また、当社の事業活動を進めていく中で、環境保全が重要課題の一つであることを認識し、地球環境との調和、地域社会との融和を図りながら進歩・発展していくことを目指してまいります。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を社員一丸となって推進します。

- ① 事業活動中での省エネルギーと省資源（紙使用量の節減・節水）
- ② 自動車の使用に伴う二酸化炭素の排出量を削減する
- ③ 事業所内の照明、空調機、OA機器等の使用に関して省エネを徹底する
- ④ 資源ごみの分別を徹底し、リサイクルを推進する

- ⑤ 事業活動で使用する消耗品はリサイクル製品を使用する

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成 27 年 10 月 10 日

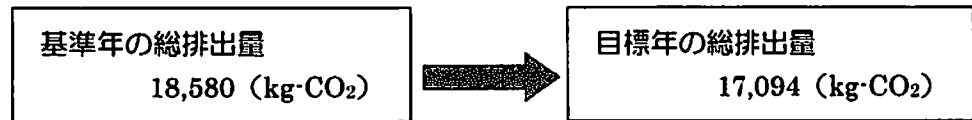
有限会社 中田電気商会

代表取締役 中田智則

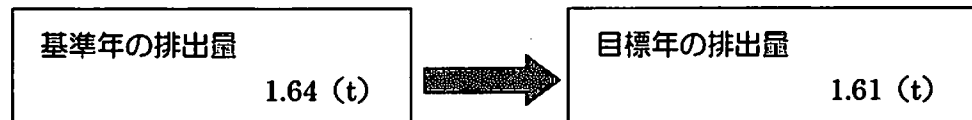
3 環境負荷の低減目標

28 年に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。（数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも 26 年です。）

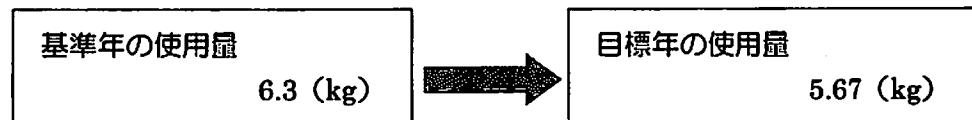
【目標 1】 二酸化炭素の総排出量を 8%削減する



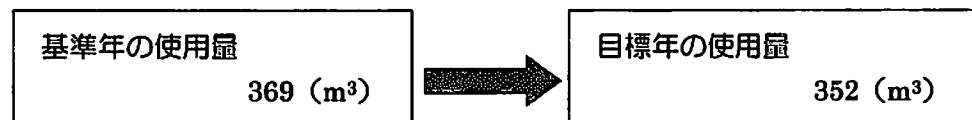
【目標 2】 産業廃棄物の排出量を 2%削減する



【目標 3】 コピー用紙の使用量を 10%削減する



【目標 4】 水使用量を 5%削減する



【目標 5】 危険物・洗浄剤の安全管理を徹底する

4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組 1】 二酸化炭素排出量の削減

（工事部門での活動）

- ・ 高所作業車、クレーン付車、掘削機（コンボ）、フォークリフト等を低燃費エコカー導入
- ・ 空気圧 及び オイルの 点検重視
- ・ 作業開始時間を早めにし、屋外作業での 発電機使用を を少なくする

（事務・営業部門での取組）

- ・ 事務室の空調温度を適正（冷房時 28 度、暖房時 20 度）に設定する
- ・ エアコンを使用するときは 壁掛け扇 等を併用し空気を循環させる
- ・ 昼休み消灯と人のいない部屋の消灯を徹底する
- ・ パソコンとコピー機の節電機能を活用する
- ・ 社用車の効率的な使用を徹底する
- ・ 小松市庁舎等施設にこだわらず近隣の軽微な荷物等は自転車の利用
- ・ アイドリングの防止と無駄のないアクセル操作（エコメーターを意識する）を心がける
- ・ 車の空調温度を適正温度に設定する
- ・ 従来型蛍光灯を LED 照明に交換する
- ・ 夜間の看板照明を取りやめる
- ・ 事務所の照明器具のスイッチを細分化し節電する

【取組2】 廃棄物の適正管理と排出量の削減

（産業廃棄物）

- ・ 廃棄物の分別仕様を再検討し、置き場を整備する
- ・ 製造工程から発生する金属くずは全てリサイクルする
- ・ 廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する
- ・ 軍手は穴が開かない限り、最低1度の洗濯 再利用し、無駄に廃棄しない

（一般廃棄物）

- ・ ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める
- ・ 排出する廃棄物の重さを計り、記録する
- ・ 生ごみをコンポストで堆肥化し敷地内の植栽に使用する
- ・ 詰め替え可能な製品、簡易包装、リサイクル含有の製品を優先的に選んで購入する
- ・ 製品をできるだけ長期間使用する（出来る限り紫外線を当てないように）

【取組3】 コピー用紙使用量の削減

- ・ 両面印刷、両面コピーを徹底する
- ・ 使用済み用紙の裏面を利用する
- ・ 書類、資料の電子データ化を進める
- ・ 広告 チラシ等の 白紙裏面の活用

【取組4】 水使用量の削減

- ・ 配管からの漏水を定期的に点検する
- ・ 手洗い場に節水を呼びかける標語シールを掲示する
- ・ 洗車は高圧洗浄機を使用（少ない水量 短時間 ）
- ・ 水道蛇口に節水こまを設置する
- ・ トイレは全て 最近の節水型 ウォシュレットに 交換

【取組5】 危険物・洗浄剤の安全管理

・

【取組6】 その他の取組

- ・ 毎月、全社員による現場総点検を行い、5Sを徹底する
- ・ 製品、材料、工具は、決められた場所に返却する
- ・ 大型機械（コンボをクレーン付車に積載等）作業は、夜間・休日に行わない
- ・ 社員による技術提案制度で、環境への取組（身近に可能なエコ活動）についても提案を募集する

5 環境行動計画の実施体制

社長を委員長とする環境活動委員会を設け、半期ごとに取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。